

令和3年8月第4回人吉市議会臨時会会議録

令和3年8月3日 火曜日

1. 議事日程

令和3年8月3日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第57号 令和3年度人吉市一般会計補正予算（第4号）

日程第4 報第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
-
-

3. 出席議員（17名）

1番	松村	太君
2番	徳川	禎郁君
3番	池田	芳隆君
4番	牛塚	孝浩君
5番	西	洋子君
6番	宮原	将志君
8番	高瀬	堅一君
9番	宮崎	保君
10番	平田	清吉君
11番	犬童	利夫君
12番	井上	光浩君
13番	豊永	貞夫君
14番	福屋	法晴君
15番	本村	令斗君
16番	田中	哲君
17番	大塚	則男君
18番	西	信八郎君

欠席議員（1名）

7番 塩見 寿子 君

4. 説明のため出席した者の職氏名

市	長	松	岡	隼	人	君					
副	市	長	迫	田	浩	二	君				
監	査	委	員	井	上	祐	太	君			
教	育	長	志	波	典	明	君				
総	務	部	長	小	澤	洋	之	君			
市	民	部	長	丸	本	縁	君				
健	康	福	祉	部	長	告	吉	眞	二	郎	君
経	済	部	長	溝	口	尚	也	君			
建	設	部	長	瀬	上	雅	暁	君			
復	興	局	長	元	田	啓	介	君			
総	務	部	次	長	永	田	勝	巳	君		
企	画	政	策	部	次	長	井	福	浩	二	君
総	務	課	長	森	下	弘	章	君			
水	道	局	長	久	本	禎	二	君			
教	育	部	長	椎	屋	彰	君				

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	北	島	清	宏	君			
次	長	栗	原	亨	君				
庶	務	係	長	平	山	眞	理	子	君
書	記	青	木	康	徳	君			

午前10時 開会

○議長（西 信八郎君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和3年8月第4回人吉市議会臨時会を開会いたします。

なお、7番、塩見寿子議員は、欠席届が提出されております。また、小林企画政策部長が忌引のため欠席されます。

会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

発言の申出

○議長（西 信八郎君） 議事に入ります前に、7月1日付で就任されました教育長及び人事異動がありました課長から、それぞれ挨拶の申出がっておりますので、これを許可いたします。

○教育長（志波典明君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、貴重な時間を御挨拶の機会をいただき、感謝申し上げます。併せまして、これまで機会を得ることができず、御挨拶が就任以来1か月あまり過ぎたことにおわび申し上げます。

議員の皆様から教育長の選任の同意をいただき、7月1日付で就任をいたしました志波典明と申します。どうぞよろしく願いをいたします。私は、生まれも育ちも人吉市です。職に就きましてからは人吉市のほうに大変お世話になりました。そして、最後は人吉市の学校で退職をいたしました。今回のことは、育てていただいた人吉市に教育を通して恩返しをさせていただく機会を得たと思っております。前、末次教育長と関係の皆様がつくってこられた人吉市の教育を範として、第3次人吉市教育振興基本計画に基づき、これからの社会を見据えた教育の充実に情熱を持って取り組んでまいりたいと思っております。

また、7月豪雨災害や新型コロナウイルスに係る課題も山積しております。子供たちや市民の皆様が安心して学べる環境づくりに歩を進めてまいりたいと思っております。

ただ、微力でございます。議員の皆様のお指導をいただきながら、職責を果たしてまいりたいと思っております。どうか御指導と御鞭撻をよろしく願いをいたします。

簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。お世話になります。

○総務部総務審議員（植木安博君）（登壇） 議員の皆様、おはようございます。7月1日付をもちまして総務部総務審議員を拝命いたしました植木安博でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 会期の決定

○議長（西 信八郎君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

本件については、本日本会議開会前に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。福屋法晴議員。

○14番（福屋法晴君）（登壇） おはようございます。

令和3年8月第4回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日、先ほど議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することにいたしましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（西 信八郎君） 会期につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期については、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に3番、池田芳隆議員、4番、牛塚孝浩議員を指名いたします。

日程第3 議第57号及び日程第4 報第12号

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第3、議第57号及び日程第4、報第12号を議題とし、ただちに執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、第4回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回提案しております予算案につきまして、概要を御説明いたします。

議第57号令和3年度人吉市一般会計補正予算（第4号）は、歳入では国庫支出金及び市債などの追加を、歳出では昨年7月の豪雨災害に伴います社会教育施設関係の復旧経費及び先月の梅雨前線豪雨に伴います道路、農業用施設等の災害復旧費などの追加補正を行うものです。歳入歳出にそれぞれ3億601万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ294億2,228万3,000円とするものです。

以上、予算案につきまして概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（小澤洋之君）（登壇） 皆様、おはようございます。

それでは、私のほうから、議第57号令和3年度人吉市一般会計補正予算案（第4号）について補足説明をさせていただきます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により、第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によりそれぞれ御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。第2表地方債補正につきましては、追加が1件、変更が2件でございます。まず、追加でございます。体育施設改修事業債は、人吉スポーツパレス大アリーナの空調改修工事に対する起債でございまして、充当率75%の2,420万円を計上しております。

次に、変更でございます。緊急防災・減災事業債は、人吉スポーツパレス大アリーナの床面改修工事費の追加により、過年発生単独災害復旧事業債は、東西コミュニティセンター及び西瀬コミュニティセンターの災害復旧事業費の追加に伴い、それぞれ限度額を変更するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億142万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増でございます。5目教育費国庫補助金1,619万2,000円の増額補正は、人吉スポーツパレス大アリーナの空調改修工事に対する学校施設環境改善交付金の増でございます。

20款繰越金に、前年度繰越金2,000万円を増額補正いたしております。

22款市債につきましては、第2表地方債補正にて御説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。9款、1項消防費、5目災害対策費2,200万円の増額補正は12節委託料で、災害時におきまして住民の方々に対し、防災避難情報を確実に届ける手段の一つといたしまして、国土交通省や気象庁、熊本県、本市において、それぞれが発信しております情報をポータルサイトに一元化をいたしまして、避難行動に活用していただくためのシステム構築費用でございます。

10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費2億2,800万円の増額補正は14節工事請負費で、人吉スポーツパレス大アリーナの空調、床面の改修工事費でございます。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費600万円の増額補正は12節委託料で、先月10日の梅雨前線豪雨により被災をいたしました古仏頂における

頭首工外3件の災害復旧に係る測量設計費用でございます。

9ページをお願いいたします。3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費218万2,000円の増額補正も、先月の梅雨前線豪雨により被災をいたしました市道3路線における応急復旧費用でございます。3目公園施設災害復旧費35万4,000円の増額補正も同様でございます。石野公園における土砂除去費用でございます。4項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費4,928万8,000円の増額補正は12節委託料で、昨年7月の豪雨災害で被災をいたしました東西コミュニティセンター及び西瀬コミュニティセンターの災害復旧工事に向けた設計費用などでございます。

最後に、14款、1項、1目予備費を181万円減額補正をいたしております。

以上で、議第57号令和3年度人吉市一般会計補正予算案（第4号）につきましての補足説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○企画政策部次長（井福浩二君）（登壇） 議員の皆様、おはようございます。私から報第12号和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について説明をさせていただきます。

これは、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年7月5日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。件名は損害の賠償についてでございます。

賠償の理由でございますが、令和3年4月6日午前9時25分ごろ、市公用車が、県道143号中河間多良木線を多良木町立久米小学校方面へ走行中、同小学校方面から走行してきた対向車の相手方車両と右ドアミラー同士が接触し、双方のミラーが損傷した事故に関し、相手方と人吉市との間で損害賠償の額を決定し、和解するものでございます。

損害賠償の額は1,986円でございます。

賠償（和解）の相手方は、球磨郡多良木町久米2576番地2、鶴田佳代様でございます。

和解事項でございますが、紛争を将来に残さないため当事者双方は、示談契約書に記載された事項以外に一切の債権債務が存しないことを確認するとしております。

以上で、報第12号和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告についての説明を終わります。

○議長（西 信八郎君） ただいま説明がありました議第57号について、質疑はありますか。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） 改めまして、おはようございます。

今回提案をされました9款、1項、5目災害対策事業、防災ポータルサイト構築事業について、確認の意味を込めまして質疑をしたいと思います。

まず2点お聞きをしておきたいと思いますが、今回のこの件につきましては、気象庁をはじめ、国土交通省、県、市等によって様々な情報を発信していると、それを一元化するというものに向けての構築事業というのは理解をしておりますが、さきの全員協議会で説明がございましたスーパーシティ構想の中の取組の一つであると私は理解をしております。その際に、31自治体が今手を挙げられているということですが、このポータルサイト構築事業について、その31自治体の中から手を挙げていらっしゃる自治体はどのぐらいあるのでしょうか。

また、熊本県で類似団体、水俣市あたりがなっていると思いますが、類似団体の取組はどうなっているのか、その辺りをお聞きしておきたいと思います。

○議長（西 信八郎君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時33分 開議

○議長（西 信八郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）
12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） 私の質問の趣旨がよく伝わらないところがあって時間を取りましたので、改めて質問の趣旨を整理をいたしましたのでお聞きをしたいと思います。

先ほど来申し上げましたけど、気象庁をはじめ国土交通省、県、市等における情報の一元化、市民の皆さん方に早期に避難をしていただくための一元化の情報構築事業ということで理解はしておりますが、先ほども申しましたように、先般の全員協議会で本市はスーパーシティ構想に手を挙げております。31自治体ということでお聞きをしておりましたけども、そういった中でこういった防災サイトのメニューもあると思います。そういったことの進み具合を見ての提案だったろうと私は思っておりますが、現在、どのような状況であって、それで今回の提案に至ったのかの趣旨で質問をしたいと思います。

また、類似団体につきましては、水俣市のお名前を出しましたけれども、やはり基本として類似団体の状況を聞くのは当たり前でありますので、そういったところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○企画政策部長（井福浩二君） 時間を取りまして申し訳ございません。井上議員の質問にお答えいたします。

まず、スーパーシティの応募自治体でございますが、議員のおっしゃるとおり31自治体が全国で提案がなされているところでございます。その提案の中身についてでございますけれども、各テーマごと、これは各自治体ごとが様々な工夫と知見を持って提案をされていることとなりますが、そのテーマについては公表されているところでございますが、具体的にそ

の各分野ごとの詳細については公表がされておりませんので、そこは御了承いただければと思います。

あと、もう1点、類似自治体ということで、県内の自治体等でこの防災ポータルサイトについて、今されているところでございますが、それについては現時点で確認が取れていないというところでございます。

以上でございます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） まだ確認が取れていない部分もあると思います。しかしながら、これにつきましては、採択されて本市が選ばればよい結果になると思いますけれども、全員協議会でも私苦言を差し上げましたけれども、万が一、採択されなかった場合としても、現在、今までデタポンだ、様々な周知方法を模索をされてこられました。そういったことを、それでもあれだけの大水害、被災をされた方がたくさん出てしまいました。20人の方の貴い命が奪われております。まだ行方不明の方もいらっしゃいます。その点で、それ以上の情報伝達ということで国土交通省、そして県、気象庁、そして市が一体となって情報をいち早く住民にお知らせするための手段だと私は理解しております。そういったことにつきましては理解をしておりますけれども、これが完成品となるのが、成果品が納品されるのが来年の3月ということで説明を受けておりますが、これは来年度供用ということで確認をしておいてよろしゅうございますか。

○企画政策部次長（井福浩二君） 御質問にお答えいたします。

はい。議員御指摘のとおり、これまでも災害時にいかに住民の方に分かりやすく、そして正確な情報をいかに伝えるかというのが喫緊の課題となっております。これまでも防災無線等もそうですし、デタポン、様々な情報がございしますが、そういったものを今回のこのサイトを通じて一元化するというところを目指しているところでございます。これからもいかに住民に分かりやすく正確な情報を伝えるかという命題のもと、この防災ポータルサイトの構築を図ってまいります。この構築の時期でございますけれども、議員御指摘のとおり、来年の3月ぐらいには成果品がまいります。それまでに十分に住民の方と議論をしながら、専門の方の知恵をいただきまして構築し、来年度の供用と考えているところでございます。

以上です。

○12番（井上光浩君） 終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決いたします。

議第57号について、原案のとおり決するに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 異議なしと認めます。

よって、議第57号は、原案のとおり可決確定いたしました。

次に、報第12号について、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

○議長（西 信八郎君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年8月第4回人吉市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 西 信八郎

人吉市議会議員 池 田 芳 隆

人吉市議会議員 牛 塚 孝 浩